

ランドセル来館に関する調査結果

平成26年9月

一般財団法人 児童健全育成推進財団

1. 調査目的

各地の児童館で導入されている「ランドセル来館」に関する実態把握。合わせて、当財団発行情報誌『じどうかん』2014秋号(平成26年9月25日発行)特集記事への参考資料として利用することを目的とする。

2. 調査対象

政令市、中核市、東京都内特別区のうち、児童館（児童福祉法上、児童厚生施設）を設置している自治体 77団体

3. 調査方法

メール、FAXによる配布・回収

4. 調査期間

平成26年8月14日～8月28日

5. 結果の公表

一部は『じどうかん』秋号（平成26年9月25日発行）で紹介し、詳細は当財団ホームページ（<http://kodomo-next.jp/materials.html>）で公開。

6. 調査結果

回答数61団体（回収率79.2%）

*うち2団体は所管する複数の児童館からの回答を得たが、自治体としての回答とするため、内容から統一回答とした。

*複数の団体で、「児童館ごとに対応が異なる」旨の回答を得たため、それぞれの該当項目で詳述する。

7. 用語の定義

「ランドセル来館」は、小学生が下校した後、一旦帰宅することなく、直接児童館を利用することを指します。自治体によっては「ランドセル預かり」「直接来館登録」などの名称を利用しています。

8. 調査結果

【質問1】「ランドセル来館」を制度として導入していますか。

はい 15 (24.6%)

いいえ 46 (74.2%)

【質問2】(1でいいえと回答) 今後「ランドセル来館」の導入を

検討している 6 (13.1%) *「検討していく予定」1件を含む

検討していない 40 (86.9%)

【質問3】「ランドセル来館」導入の理由を選んでください。更に優先順位をつけてください。(該当しない理由には順位は不要です)

優先順位				理由
1位	2位	3位	4位	
9	2			放課後の遊び時間/場所を確保するため
2	1	1		放課後児童クラブの待機児童対策
	2	1		放課後児童クラブの利用基準に達しない児童のため
2			1	その他

(上の表の読み方例)

「放課後の遊び時間/場所を確保するため」を1位としたのは9団体と
いうことを示しています

(その他の内容)

- ・留守家庭の児童利用のため(1位)
- ・校区が広く、保護者の迎えを待ったり、帰りのバスの時間まで過ごしたいと保護者等から要望があった(1位)
- ・保護者が学校の保護者会などで一時的に家を離れ不在となる場合(4位)

【質問4】「ランドセル来館」利用児童の保険について

- ・学校～利用施設～自宅は学校の「災害共済給付制度」。利用施設内は「自治体総合賠償責任保険」または児童館負担の「保険」「共済」。= 4
- ・児童館負担の「保険」「共済」= 9 *「児童安全共済制度」などを利用

- ・保護者負担の「保険」「共済」= 1 *加入は任意と添え書き
- ・保険をかけていない(保護者の責任等)= 1

【質問5】「ランドセル来館」導入のメリットを感じた具体的事例があれば教えてください

*複数回答の場合、末尾にアルファベット (A~E) を付してある。同じアルファベットは同一自治体からの回答。なお、自治体が特定されないよう、一部文言を修正している。

- ・学校から直接来館できるので、塾やおけいこごとで多忙な高学年も短時間の利用ができる (A)
- ・学校の保護者会等に出席した保護者と待ち合わせて変えるというようなことができるので、家庭を留守にしても安心である(A)
- ・児童館利用者(児童)が恒常的に増加し、児童館活動の活性化につながった。(B)
- ・児童館利用者(児童)の保護者との結びつきが希薄であったが、登録時の面接をきっかけにその後も保護者とのコミュニケーションが増えた。(B)
- ・登録後、利用の開始を在籍校へ連絡するため、担任が下校時の送り出しなど配慮してくれたり、その後も必要に応じて情報交換ができるようになった。(B)
- ・功罪はあるが、児童館が放課後の居場所として再確認されたことは大きなPR効果となった。(B)
- ・待機児童の保護者から、待機中の居場所ができたと安心の声が聞かれるようになった。
- ・待機児童対策として効果があった
- ・学校からの気持ちが切れにくいことで、来館後すぐに宿題にとりかかることができ、短時間でも勉強と活動の両立が可能であること
- ・保護者に安心感を与えている (C)
- ・学校から自宅まで遠い児童が利用できる (C)
- ・放課後、児童館の事業に参加する子どもにとって、一度家に帰ってからになると事業に間に合わない為、直接来館のメリットがある (D)
- ・児童館を利用している仲間がみんなで集団下校できる (D)
- ・保護者が不在の家(夫婦共働き等で)については保護者が安心できる (D)
- ・迎えや帰りのバスの時間まで子どもたちは宿題をしたり、友達と遊んだり、時間を有意義に使っている。保護者も子どもが児童館にいるということで、安心し、働いている保護者は、迎えの時間の幅が広がるので、助かっているようだ。
- ・学校から直接来館して様々な活動に参加することができ、小学校敷地内の放課後児童クラブ施設の混雑緩和に一役買っています。
- ・放課後に友達と安全に遊べる場所の1つとなる。(E)

- ・放課後に塾や習い事があり、家が学校から離れている児童は、空き時間に遊んだり宿題をしたりして過ごすことができる。(E)
- ・親が夕方まで働いている児童は、親が迎えに来る時間まで安心して過ごせる(E)

【質問6】「ランドセル来館」導入後の運営上の課題、留意点などがあれば教えてください

*複数回答の場合、末尾にアルファベット (V~Z) を付してある。同じアルファベットは同一自治体からの回答。なお、自治体が特定されないよう、一部文言を修正している。

- ・ランドセルや補助バッグ等の荷物を預かるので、荷物置場の確保が必要
- ・災害等、緊急時の対応が整理されていない
- ・児童館を利用しない日の連絡、確認等の連携が必要
- ・児童館の指定管理者、学校、PTA 等の周囲の理解と連携が必要である（下校に関するトラブル：責任の所在）(V)
- ・ランドセル来館導入により来館者が増加する可能性があるため、児童厚生員の受け入れ態勢を整える必要がある (V)
- ・学校から児童館までの道中で起こりうる事故に対し、学校と児童館の間に明確な規定がない (W)
- ・事前申込みが必要な事業をのぞき、来館しない児童の出欠確認は行っていないため、保護者・児童館ともに所在を確認できない児童がいる可能性がある (W)
- ・学童保育との違いを理解できていない保護者もいるため、事前にしっかり説明する必要がある (W)
- ・すべての子どもを対象にしているのではなく、あくまで遠方の子を対象にし、利用申込書も別にし、裏面に地図を印刷し、ランドセル来館できる地域を明記し、自宅の場所を記入してもらっている。同意書に印鑑を押してもらうが、一年更新なので、手続きがスムーズにいかない。(X)
- ・帰りに寄れない子どもや保護者からたまにクレームがくる (X)
- ・この取り扱いの趣旨等を保護者に充分説明し、児童の出欠管理は行わないこと等を、保護者に理解していただく必要があること
- ・特にありませんが、利用児童の多い館と少ない館との差が大きい傾向にあります
- ・ランドセル来館の事業趣旨・事業内容・利用方法などについて小学校の管理職・担任・養護教諭へ説明し、また利用後についても、適宜情報交換に努め児童の所在を把握した。(Y)
- ・防災（自然災害全般）・防犯(事件、事故)など、危機管理に伴う連携協力について、小学校と常に情報交換をした。(Y)

- ・利用に際して、保護者には児童の健康面や緊急連絡先などの情報提供を徹底した。(Y)
- ・災害共済給付制度を適用しているため、児童館から自宅へ帰宅することを原則としているが、近年児童館から塾・習い事へ直行する事例が多く見られ、塾までの時間調整として短時間利用が増えている。(Y)
- ・午後5時に児童館を閉じた後も敷地内に残る児童の安全確保 (Z)
- ・発熱等の緊急時に保護者への連絡がつかない (Z)
- ・無料ということで外国人を中心としたランドセル来館の急増 (Z)

【その他】 欄外に記載された内容

- ・児童館すべてを指定管理としており、一部の児童館を除き、児童館の自主事業として「ランドセル預かり」を行っている。専用室は無いが、出欠確認あり。なお、放課後児童クラブ待機児童のみを対象とする場合あり。
- ・直接来館の対象児童は、障がい児や特認校在籍児童等に限られる
- ・市内の半数以上の児童館で実施
- ・小学校敷地内または小学校に隣接する敷地に位置する児童館において、放課後子ども教室登録児童のみ、放課後児童教室終了後に直接来館ができる
- ・小学生以上の児童については原則自由来館のため、制度としてではなく、(元々) 下校時に直接の利用が可能 (2団体)